

事務事業調査

作成日	H29.5.10
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	地域活性化室	村長
----------------	--------	----

No	-	11
----	---	----

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	7	効率的で健全な行財政基盤づくり	1	効率的な行政運営の推進	1	行政改革の推進
	実施計画名		事務事業名			
	厚狭地区複合施設駐車場整備事業		厚狭地区複合施設駐車場整備事業			

事業概要	厚狭地区複合施設の駐車場は、施設利用者のために確保し、旧厚狭図書館跡地及び旧教育事務所跡地を職員駐車場及びイベント等の臨時駐車場として利用するため、民有地部分の用地取得を行う。また、駐車場として利用するにあたり、砂利にて転圧を行い、区画ロープを設置し駐車マナーや利用率の向上を図る。なお、民家側には進入防止のためのフェンスを設置し、水路への土砂流出と車両の転落防止として、ブロックを設置する。進入路についてはアスファルト舗装を行い、タイヤに付着した真砂土の市道への流出を防ぐ。		対象	旧厚狭図書館跡地及び旧教育事務所跡地
			手段	駐車場用地として確保し、整備する
			意図	職員駐車場、施設利用者の駐車場の確保及びイベント等の臨時駐車場としての利用

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	駐車場整備			整備					
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	職員、施設利用者及びイベント等の駐車場を確保するためであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	3	山陽小野田市厚狭地区複合施設条例及び同条例施行規則	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	施設利用者の駐車場の確保及びイベント等の臨時駐車場並びに職員駐車場のため、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	山陽小野田市厚狭地区複合施設条例	5	
	類似事業の存在	5	厚狭地区複合施設の周辺地に類似駐車場がないため、妥当である。	5	
	個別計画・政策との整合性	3		3	
効率性	実施主体の適正化	3	複合施設の管理は市で行うべきであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	複合施設の整備に関する費用は市が負担すべきであり、適正である。	3	
	コスト効率	3	駐車場として利用するにあたり最小限の整備であり、これ以上の削減の余地のない事業である。	3	

事業期間		平成	29	年度	~	平成	29	年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	29	厚狭地区複合施設費		
	細目	1	厚狭地区複合施設費		細々目	1	厚狭地区複合施設費		交付税算入		有	公表	する

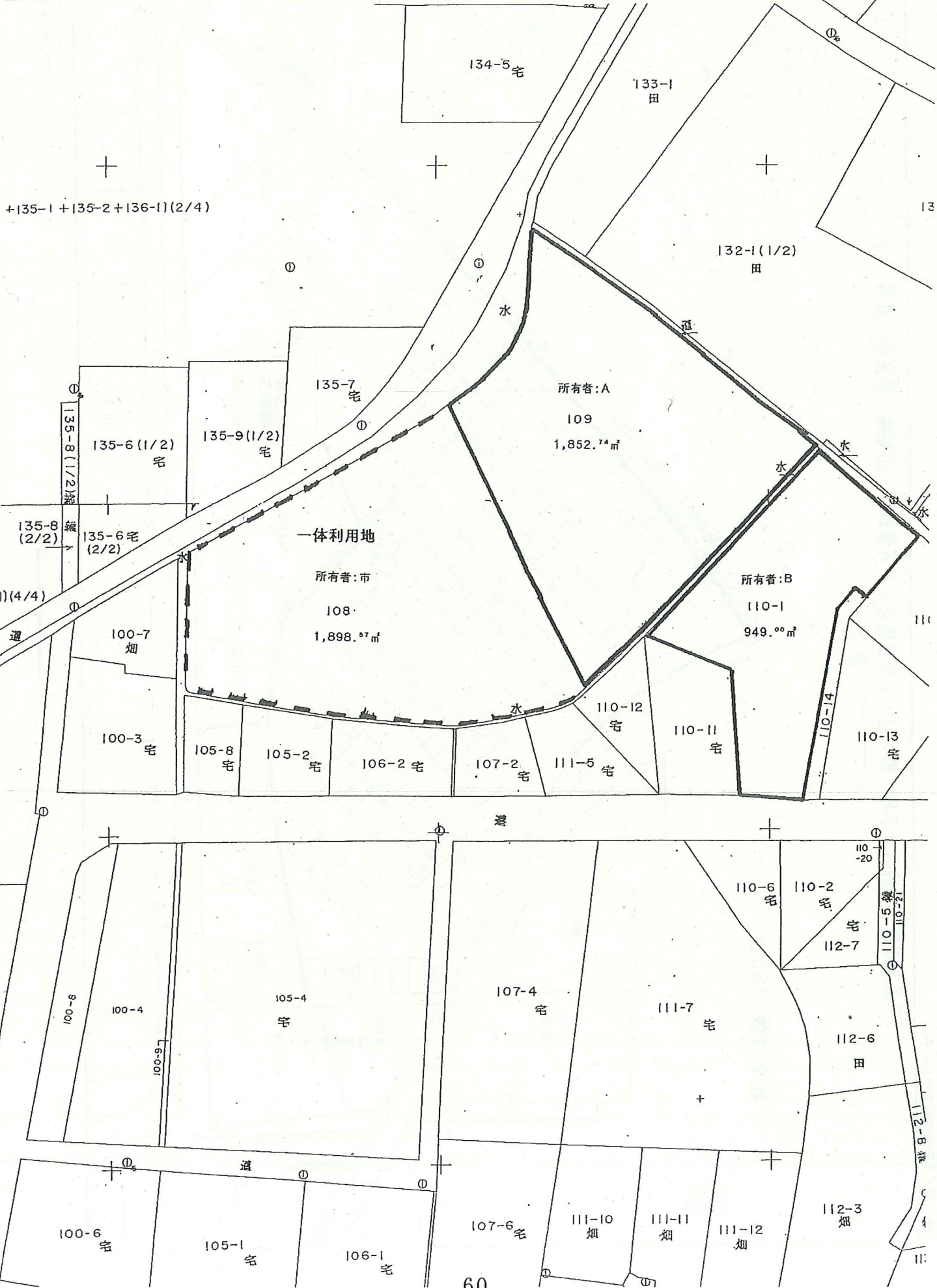
(単位:千円)

		総事業費	H27(決算)	H28(予算)	H29	H30	H31
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)				公有財産購入費 18,547 工事請負費 8,062		
	歳出合計	0	0	0	26,609	0	0
財源内訳/割合	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債				合併特例債・95% 25,200		
	その他						
	一般財源				1,409		
	歳入合計	0	0	0	26,609	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成29年度 一般会計予算(第2回・6月定例会)参考資料



+135-1 +135-2 +136-1(2/4)

一体利用地

所有者:市

108

1,898.57㎡

所有者:A

109

1,852.74㎡

所有者:B

110-1

949.00㎡

事務事業調書

作成日	H29.4.5
-----	---------

課(局・室・所)・係・担当者	土木課	管理係	泉本
----------------	-----	-----	----

No		12
----	--	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	3	産業廃棄物処理対策の促進
	実施計画名			事務事業名		
	最終処分場管理事業			有帆緑地処分場整備事業		

事業概要	平成29年度まで建設残土等を受入れ予定である。その後、必要に応じて土堰堤築造及び排水路の整備をする。また、維持管理計画に基づき処理場の閉鎖に伴う土壌試験等を実施する。	対象	処分場周辺住民及び公共事業発注者
		手段	処分場の整備
		意図	環境悪化の防止

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率							
		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	年間搬入量(t)	搬入量	搬入量	搬入量					
		39021							
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	施設の維持管理であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市が設置した施設であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	公共事業であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	公共工事で発生する建設残土の受け入れである。	3	
	類似事業の存在	5	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	3		5	
効率性	実施主体の適正化	3	市が設置した施設であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	搬入者から建設残土処理手数料を徴収しており、適正である。	3	
	コスト効率	3	契約金額を指名競争入札で決定しており、適正である。	3	

事業期間		平成 26以前 年度	～	平成 29 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時	
予算費目	款	8	土木費	項	1	土木管理費	目	1	土木総務費	
	細目	4	有帆緑地管理費	細々目	1	有帆緑地管理費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	工事請負費	33,644	工事請負費	4,694	工事請負費	6,000	工事請負費	3,000				
		委託料	11,996					調査委託料	3,000				
歳出合計		45,640		4,694		6,000		6,000		0		0	
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源		45,640		4,694		6,000		6,000				
	歳入合計		45,640		4,694		6,000		6,000		0		0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

廃棄物処分場安定化監視マニュアル(環境庁)に基づき適切に閉鎖処理を進める。

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 土木課 管理係 No 12

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	3	産業廃棄物処理対策の促進
	実施計画名			事務事業名		
1	最終処分場管理事業		2		有帆緑地処分場整備事業	

事業概要	建設残土等を安定的に受け入れるため、搬入状況に応じて土堰堤及び堅排水を嵩上げる。		対象	処分場周辺住民及び公共事業発注者	
			手段	処分場の整備	
			意図	環境悪化の防止	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	4,981,238	4,693,680
	合計	4,981,238	4,693,680

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	4,981,238	4,693,680
合計		4,981,238	4,693,680

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	年間搬入量(建設残土等)	搬入量 50458トン	搬入量 50125トン	搬入量 39021トン		搬入量
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	施設の維持管理であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が設置した施設であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公共事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	適正な維持管理で環境悪化防止に、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が設置した施設であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	搬入者から建設残土処理手数料を徴収しており、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。

課題	処分場の埋め立ては、ほぼ完了しており、今後は事業の完了にむけての準備が必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	平成27年度末で埋立率は94.3%となっており、新規受入れは行っていない。		
------	---------------------------------------	--	--

有帆緑地処分場受け入れ手数料集計表

残土処理等手数料

(単位:円)

年 度	残 土	産業廃棄物	備 考
平成13年度	1,892,990	1,105,020	
平成14年度	10,172,418	14,070	
平成15年度	5,057,008	472,500	
平成16年度	5,501,562	572,670	
平成17年度	1,914,572	123,060	
平成18年度	7,807,558	4,620	
平成19年度	8,959,358	21,008,820	
平成20年度	12,736,870	73,290	
平成21年度	12,255,500	5,460	
平成22年度	19,977,200	4,200	
平成23年度	14,484,800	198,450	
平成24年度	25,279,050	0	
平成25年度	25,228,800	0	
平成26年度	25,079,950	50,820	
平成27年度	19,123,350	1,683,360	
平成28年度	15,406,250	0	
平成29年度	3,130,750	0	H29.5.31現在
項目計	214,007,986	25,316,340	
合 計	239,324,326		

事務事業調書

作成日	H29.4.11
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	都市計画課	管理緑地係	伊藤
----------------	-------	-------	----

No.		13
-----	--	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	2	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備・管理
	実施計画名		事務事業名			
	都市公園施設整備事業		竜王山公園防犯カメラ設置事業			

事業概要	竜王山公園は、本市を代表する自然豊かな総合公園であり、重要な観光拠点である。しかしながら、近年捨て猫が後を絶たず、主に中腹駐車場上段付近に住み着いている。昨年より、この場所では、公共施設の破損や不審火、不法投棄なども多く、さまざまなトラブルが起き、治安悪化が見受けられる。これらの抑制を行うために防犯カメラの設置を行う。	対象	竜王山公園
		手段	防犯カメラの設置
		意図	利用者の安全性を確保し、公園の利用促進を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	監視カメラの設置台数	-	-	3台					
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	公園利用者から治安維持を強く望まれている。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市の管理施設である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	市の管理施設である。	5	
有効性	事業の優先度	5	利用者から竜王山公園の安全確保に関する苦情・要望が、多数上がっている。	5	
	類似事業の存在	5	類似事業は存在していない。	5	
	個別計画・政策との整合性	3		3	
効率性	実施主体の適正化	3	都市公園は指定管理者制度が導入されている。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 29 年度	～	平成 29 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	8	土木費	項	5	都市計画費	目	2	緑地公園費	
	細目	1	緑地公園費	細々目	1	緑地公園一般管理費	交付税算入		無	公表

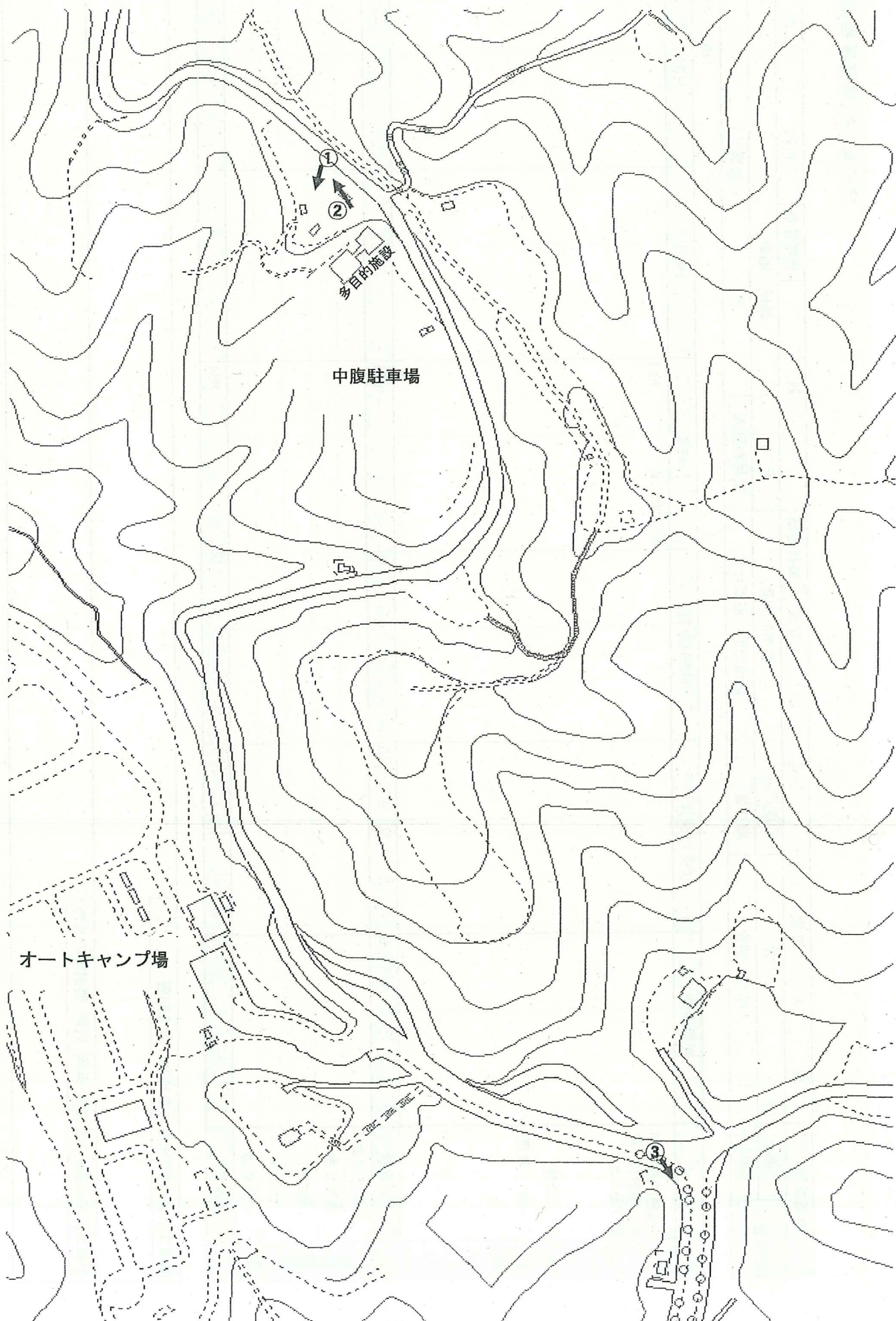
(単位:千円)

		総事業費	H27(決算)	H28(予算)	H29	H30	H31
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)				備品購入費 854		
	歳出合計	0	0	0	854	0	0
財源内訳／割合	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				854		
	歳入合計	0	0	0	854	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

設置位置図



事務事業調査

作成日 29.4.12

課(局・室・所)・係・担当者 建築住宅課 平中孝志

No. 14

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	1 良質な居住の確保	4 公営住宅の整備と適正管理	
	実施計画名	事務事業名		
	市営住宅の修繕・工事	神帆団地下水道切替事業		

事業概要	本事業は、市営神帆団地の汚水処理設備を合併浄化槽から公共下水道に切替を行い、現在の浄化槽の撤去を行う工事である。公共下水道に接続することにより、維持・管理のコストが削減でき、入居者の居住環境の安定につながる。「下水道切替工事」「合併浄化槽廃止に伴う引抜き洗浄工事」「合併浄化槽廃止工事」の順に行う。	対象	神帆団地の下水道設備
		手段	公共下水道への切り替え
		意図	市営住宅の適切な管理と居住環境の安定

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率							
		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	下水道切替工事			工事					
2	合併浄化槽廃止に伴う引抜き洗浄工事			工事					
3	合併浄化槽廃止工事			工事					

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	下水道法第10条、公営住宅の適正管理に沿っている。	3	37
	自治体関与の妥当性	5	公営住宅法第15条による。	5	
	対象(受益者)の妥当性	5	市営住宅住民の居住性の改善にあたるものである。	5	
有効性	事業の優先度	5	下水道法第10条に適合させる必要がある。	5	
	類似事業の存在	5	市営住宅の維持管理は市でしか行えない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	下水道供用区域内である。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市営住宅の維持管理は市でしか行えない。	3	
	受益者負担の適正化	3	市営住宅の維持管理は市でしか行えない。	3	
	コスト効率	3	設計書作成の上、競争入札とするため、適性な価格競争がなされる。	3	

事業期間		平成 29 年度	~	平成 29 年度	会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	8	土木費	項	6	住宅費	目	1	住宅管理費	
	細目	1	住宅管理費	細々目	2	住宅管理費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							工事請負費	6,235				
	歳出合計	0	0	0	0	0	6,235	0	0				
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源							6,235					
	歳入合計	0	0	0	0	0	6,235	0	0				

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

神帆団地下水道切替事業

平成29年度工事予定
下水道切替工事
合併浄化槽廃止に伴う引抜き洗浄工事
合併浄化槽廃止工事

凡例

- 下水道本管 — — — — —
- 既設排水経路 → → → → →
- 切替後排水管 → — — — — —

